

<h1>そだて</h1> <p>第294号</p>	<p>小千谷市 青少年育成センター</p>	<p>〒947-0031 小千谷市土川1丁目5番53号 Tel 0258-82-6750 Fax 0258-82-6750 相談専用電話 0258-82-6771 e-mail: s-center@city.ojiya.niigata.jp URL <a href="http://www.city.ojiya.niigata.jp/">http://www.city.ojiya.niigata.jp/</a></p>
---------------------------	---------------------------	--

## 環境パトロールを実施して



小千谷市文化スポーツ課  
課長補佐 高橋 悦子

7月5日（金）及び10月11日（金）の2回、青少年育成センター職員と共に、青少年の問題行動の有無や防犯上の危険箇所などの確認のため、市内の商業施設や小千谷駅周辺を中心に巡回パトロールを行いました。

全体的には、子どもたちの行動は良好であり、挨拶や言葉づかいがしっかりしているなど感心して下さっている店舗の方もいらっしゃいました。

そんな中でも、いくつか気になった点や感じたことをご報告いたします。

駅前の駐車場には、整然と自転車が停められていましたが、数台無施錠のものがありません。自転車の盗難はもちろん盗む側に非がありますが、盗難防止のためには、持ち主側の責任として鍵を必ずかけてほしいと思います。「自分は大丈夫」と思わず、また、盗難が発生してから嫌な思いをしないように学校や家庭でも話をさせていただきたいと思います。

また、店舗や駅で話を伺った中で、「春先は〇〇だったけど、今は問題行動はありません。」とおっしゃっており、子どもたちは素直に受け入れ、行動しているものと感じました。それには、注意の仕方も大切であって、どうしてもその行動がいけないのかなど、大人も子どもたちにわかるように伝える力と心を開いて話を聞き入れてもらえるような優しい言葉や態度で接することが必要であると思います。

地域の皆様には引き続き、子どもたちを温かく見守り、支援していただき、何かあれば警察、学校、行政と連携しながら対応していただければ幸いです。

道路交通法が改正され、令和6年（2024年）11月から自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」（「ながらスマホ」）の罰則が強化されます。内容としては、

- ・自転車運転中の「ながらスマホ」をした場合＝6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
- ・自転車運転中の「ながらスマホ」により交通事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合＝1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ★酒気帯び運転も罰則の対象となり、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ★法律の公布から2年以内に自転車の交通違反に対して反則金を納付させる「青切符」による取締が規定されます。この青切符取締は16歳以上を対象とし113種類の違反行為に適用します。



★近年、小千谷市の子ども達は落ち着ており、問題行動等も見られないこと、また補導委員さんの活動軽減のため、令和6年度の活動から巡回声かけ活動の回数を4回から3回に減らしました。また、今年度から研修会に参加していただくことも1回の活動としたため、研修会の参加の班もありました。補導委員さんが参加した研修会をご紹介します。

### 「ゲートキーパー養成講座 “味方になりきるコミュニケーション講座”

講師：NPO 法人 日本ゲートキーパー協会 理事長 大小原 利信 氏

\*日常のなかでは…OKメッセージを贈る

「〇〇さん、おはよう」名前と挨拶をセットに！ いいとこさがし

\*様子が気になる人へ…アイ・メッセージを贈る

「あなたを見ていて元気がないように思う。何か私にお手伝い出来ることがありますか？」

\*「消えてしまいたい」といわれたら…ハート・メッセージを贈る「共感・感謝・約束」

「消えてしまいたいくらいつらいんですね」「私に話してくれてありがとう（味方メッセージ）」

「私はあなたが消えたらさみしい。また明日学校で会おうね。（話をしようね）」

#### 参加者の感想

- \*味方になりきるコミュニケーション・アイメッセージ、とても心に残りためになる講座でした。
- \*講座を受けなければ、実際の対応方法等わかりませんでした。講座を今後活かせればと思います。
- \*沢山の具体例を示しながら、大変分かりやすく教えていただきました。アイメッセージやハートメッセージの大切さ、贈り方を学びました。
- \*私たちに出来ることは話を聴き、気持ちに寄り添うコミュニケーションを特に心掛けていく事の大切さを学んだ。



#### ★～「愛の一声」～★令和6年8月～10月 街頭声かけ活動での委員さんの感想を一部抜粋してご紹介します

- ・こちらからの挨拶に、皆さん気持ちよく挨拶を返してもらいました。「今日も暑かったね～」と声をかけてくださる地域の方もいらっしゃいました。
- ・見回り、見守りをしながら様々な意見交換ができてよかった。
- ・この活動が小千谷の子どもたちの健全な成長の一助となれば幸いです。
- ・雨が少し降っていましたが、自転車に乗っている子も見かけました。横断歩道で止まらず乗ったまま走って行ってしまおう子があり少し危険だと思いました。
- ・声かけと腕章での徒歩は防犯になると思いました。
- ・日が短くなり、旭橋のたもととは街灯も少なく（暗く）注意が必要と感じました。3回とも徒歩での巡視でしたが、徒歩だからこそわかる危険箇所などもわかり、また市民の方々の目にふれることで、このような取り組みをしていることが知られるなどとても有意義であったと感じています。

#### < 青少年育成センターより >

補導委員さんの声かけ活動の回数の減、また、研修会に参加していただくなど、青少年育成センターも時代の変化に合わせ変更点のある令和6年度でした。11月まで巡回は続きますが、皆様の活動に感謝申し上げます。活動は終了しましても、今後も小千谷の子ども達を見守っていただきたいと思ひます。ありがとうございました。